



岩手県内公共牧場における牛の伝染性角結膜炎の発生事例

岩手県中央家畜保健衛生所

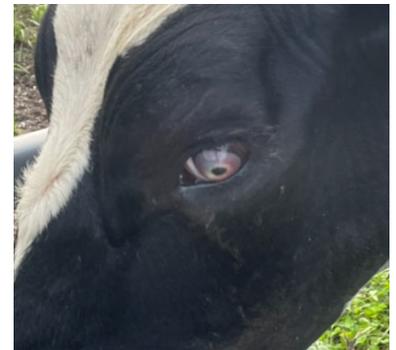
伝染性角結膜炎は、*Moraxella bovis* (*M. bovis*) 及び *M. bovoculi* の感染によっておこる急性又は慢性の眼疾患です。発症初期には流涙、角膜腫脹、羞明、充血、角膜の限局性白斑などを示し、その後、角膜潰瘍及び角膜混濁が眼全体に拡大します。発症後期には角膜周囲の血管の拡張充血を起こして白眼が淡紅色となり、いわゆる「ピンクアイ」と呼ばれます。死亡する例はまれですが、重度の場合は失明に至ることもあり、搾乳牛の場合、疼痛ストレスによる乳量の低下等経済的損失が大きい疾病です。

今夏、県内2公共牧場において、放牧牛が集団で流涙、結膜炎及び角膜混濁を呈し、病性鑑定を実施したところ本病と診断されました。本病は、牧場に存在する菌に感染した牛や保菌していた牛が、物理的刺激や創傷が誘因となり発症し、直接接触に加えてハエなどの昆虫の媒介によっても伝搬されるため、夏季の放牧牛に多発します。対策として、発症牛の早期発見・隔離、抗菌剤による治療が有効です。

1. 発生状況

(事例1) 令和5年7月末、県央地域の300頭規模の公共牧場において、放牧牛の約2割が流涙、結膜炎、角膜の白濁を呈しました。当該牧場は昨年度の同時期にも本病が発生しており、重症例では角膜潰瘍や失明を呈する牛もみられましたが、治療により一旦終息していました。

(事例2) 令和5年6月頃、県北地域の公共牧場において、一部の牧区(100頭規模)の放牧牛に結膜炎が散見されはじめ、8月上旬には当該牧区の放牧牛3~4割に症状が認められました。毎年、同様の症状が少数の放牧牛で散見されていましたが、今年は集団で流行がみられました。



*角膜潰瘍が認められた牛

2. 検査成績

事例1・2ではいずれも発症牛の結膜スワブから *M. bovis* 又は *M. bovoculi* が分離されました。分離菌は、ペニシリン系、セフェム系、アミノグリコシド系、フルオロキノロン系、テトラサイクリン系等の薬剤に広く感受性を示しましたが、一部の分離菌ではストレプトマイシン、テトラサイクリンに耐性を示しました。

3. 考察

M. bovis 及び *M. bovoculi* は、症状が認められない牛でも保菌していることがあり、輸送や環境変化によるストレス、紫外線、塵埃などによる刺激、創傷が発症の誘因となります。また、本菌の伝播は牛同士の直接接触の他、ハエなどの昆虫による媒介も知られています。今回の事例における流行の要因は不明でしたが、昆虫の多い夏季の発生であったことから、これらによる媒介が流行の一因になったと推測されました。また、事例1は昨年から引き続き本病の流行がみられたことから、牧場に残存していた菌による感染の他、昨年の発生により保菌した退牧牛が預託元農場の牛群にまん延させ、その保菌牛により牧場に持ち込まれた可能性が考えられました。

4. 対策

本病の対策には、発症牛の早期発見・隔離、抗菌剤による治療が有効です。事例1では、これらの対策が迅速に行われたことから、昨年度に比べて発症頭数が減少し、角膜潰瘍などの重症例は認められませんでした。事例2においても、同様の対策が行われ、短期間で終息に向かいました。本病は、一度流行すると、その場所に常在する傾向があることから、次年度以降も引き続き対策を継続する必要があります。また、公共牧場での本病流行の予防には、預託元農場における対策の徹底も重要となります。

※「病性鑑定通信」は、当所で実施している病性鑑定から、今後の診断の参考になる症例、注意喚起等が必要な情報等をまとめたものです。

なお、中央家保ホームページには、過去の記事も掲載しています。

「病性鑑定通信」へのリンクは↓こちら↓です。または、「岩手県中央家畜保健衛生所 病性鑑定通信」で検索してください。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/desaki/chuuou/1008059/1047433/index.html>